

京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議の設置趣旨について

1 会議の設置目的について

タクシー業界団体及び関係行政機関の連携の下、タクシー乗務員に対して、駐停車マナー向上のきっかけとなる情報提供やコミュニケーション等を行うことにより、自発的に駐停車マナーの向上を図るため、京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議を設置する。(京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議設置要綱第1条)

2 会議の設置背景

京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議の設置に向けた検討（平成22年3月5日開催のタクシー等の駐停車適正化推進会議幹事会）においては、以下の内容の議論が行われた。

【モビリティ・マネジメントとは】

モビリティ・マネジメントとは、多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域の移動状況が社会的にも個人的にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取組である。

【モビリティ・マネジメントを導入する理由】

観光都市京都におけるタクシー需要は他都市よりも高く、超高齢化社会に向けその需要は更に高まると予想される一方で、違法客待ちタクシーの解消が課題となっている。この問題を解決するためには、タクシードライバー自身の変革が重要である。

【モビリティ・マネジメントの基本理念】

これまでのモビリティ・マネジメントは、自家用自動車から公共交通機関への転換であり、タクシードライバー個人に対するモビリティ・マネジメントの前例はなく、全て自分たちで築き上げる必要がある。

そのため、基本理念として、

- ①関係者からの知恵を吸収し蓄積する組織づくり
 - ②実施可能なことは遅滞なく実施する体制
 - ③公共交通機関の一員としての誇りを醸成する対策
 - ④ドライバー自身による合法的なルール化を構築
 - ⑤京都タクシー業務センターへの情報集約と機能の強化充実を実現
- を掲げ、業界内の問題は業界全体で解決する土壌を構築することを基本とする。